

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合、はチェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月20日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 4日から 令和 7年 9月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月18日 午前 9時30分 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年10月 3日 午後 1時00分 京都地方裁判所第5民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月26日 午前10時00分から 令和 7年 9月26日 午前11時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年
8月20日から当庁2階の物件明細閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 220, 000 8, 976, 000	一括	2, 244, 000	35, 342	3, 690
1	4, 370, 000				
2	6, 850, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 |
| | 地 番 | 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.70平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 2 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 9 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.12平方メートル
2階 50.90平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-----|--------|
| | 種 類 | 作業所・倉庫 |
|--|-----|--------|



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 7日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 藤 本 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

債務者が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 |
| | 地 番 | 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.70 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 9 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 65.12 平方メートル
2 階 50.90 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 作業所・倉庫 |



令和 7 年 (ケ) 第 29 号
(物件 1、2)
令和 7 年 3 月 7 日受理
令和 7 年 4 月 21 日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 小坂 由人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 |
| | 地 番 | 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.70平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 9 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.12平方メートル
2階 50.90平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる ☒ 種類：作業所・倉庫 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 作業所・倉庫 として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者 ☐	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ■倉庫 ■作業所	
■関係人(■所有者(占有者の代表者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成15年頃	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 本件土地

- (1) 北側で建築基準法上の道路（市道）に接している。
- (2) 北西角付近に金属プレートが設置されている。
- (3) 東側隣地との境界は判然としない。

2 本件建物

- (1) 東側隣接建物と壁続きであり、取壊しの際は養生等が必要である。
また、このため、上記のとおり、本件土地東側境界部分が不明瞭である。
- (2) 外壁にひび割れや破損箇所が見られる。
- (3) 床のたわみなどが何力所かに存在する。
- (4) 2階北側倉庫（和室）の天井に水染み跡が見られる。
- (5) 本件建物に風呂は存在しない。
- (6) 織機や大量の荷物が保管されており、玄関先の1階倉庫には荷物のため立ち入ることができず、その他の作業場、倉庫なども荷物のために詳細な状況を確認することはできなかった。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者 (債務者の代表者)	1 本件建物を債務者（繊維製品の製造、加工等を業とする株式会社）に貸しています。 2 本件建物は私が所有しているので、無償で貸しています。 敷金・保証金などありません。 3 債務者が本件建物の使用を始めたのは、本件建物の所有名義が債務者の先代の代表者の単独名義になった平成15年頃からだと思います。 4 本件建物は職人工房兼倉庫として使用されていましたが、15年程前から倉庫として使用しています。 5 債務者が本件建物を使用するにつき、契約書等は、債務者の先代の代表者が本件建物の所有者だったころからありません。 6 本件建物2階北側倉庫（和室）の天井が雨漏りしていると思います。 7 債務者の費用で本件建物の補修や修繕をしたことはありません。 8 本件土地の境界については分かりません。 9 本件土地の南側（裏庭）部分の西側及び南側コンクリートブロック塀は私の所有だと思いますが、東側のコンクリートブロック塀の所有関係については分かりません。 10 本件土地南側（裏庭）には井戸があります。 11 本件建物東側の壁と東側隣接建物の西側の壁が別々かどうかは分かりません。 12 本件建物の南側作業室には風呂場がありましたが、取り壊しました。 13 本件各物件にリース物件等、他人の物は設置していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は公図、地積測量図、土地建物位置関係図（建物図面）及び添付した写真のとおりである。
- 2 債務者が本件建物を作業所・倉庫として使用し、占有していることが認められる。
- 3 債務者の本件建物の占有権原は使用借権であると認定した。
- 4 関係人の陳述等及び立入調査の結果から、2ページのとおり認定した。

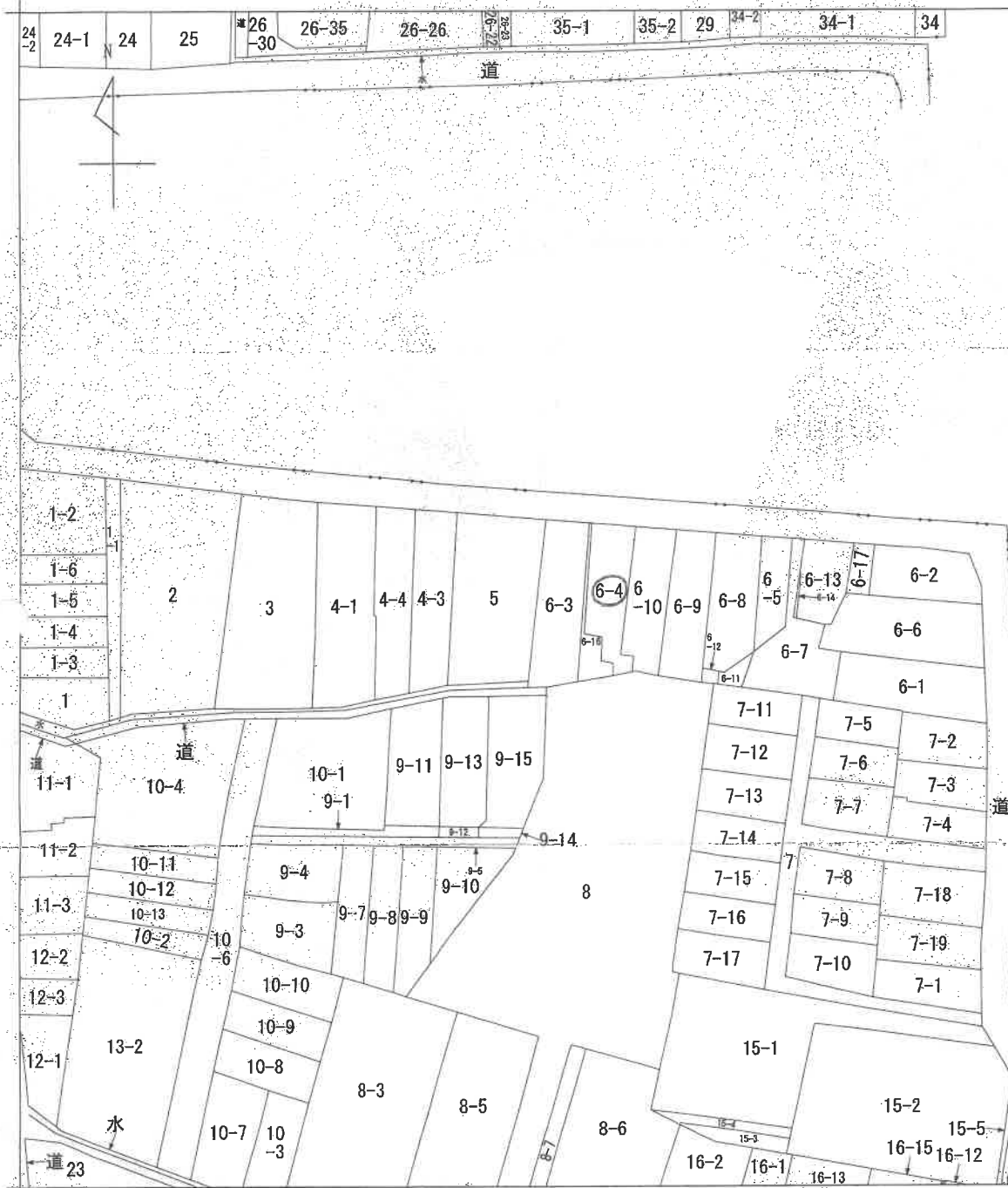
調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 3月12日 10:40-10:45	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 居住者宛照会書投函
7年 3月12日 : - :	当庁	所有者宛照会書送付
7年 3月26日 : - :	当庁	所有者宛連絡文書送付
7年 4月11日 14:30-15:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

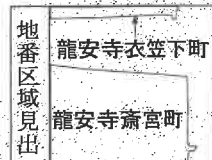
(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	京都市右京区龍安寺斎宮町				地 番	6番4	
出力縮尺	1/600	精 度 区 分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局嵯峨出張所管轄)

令和7年2月3日

京都地方法務局伏見出張所

登記官

地図整理番号：M16556

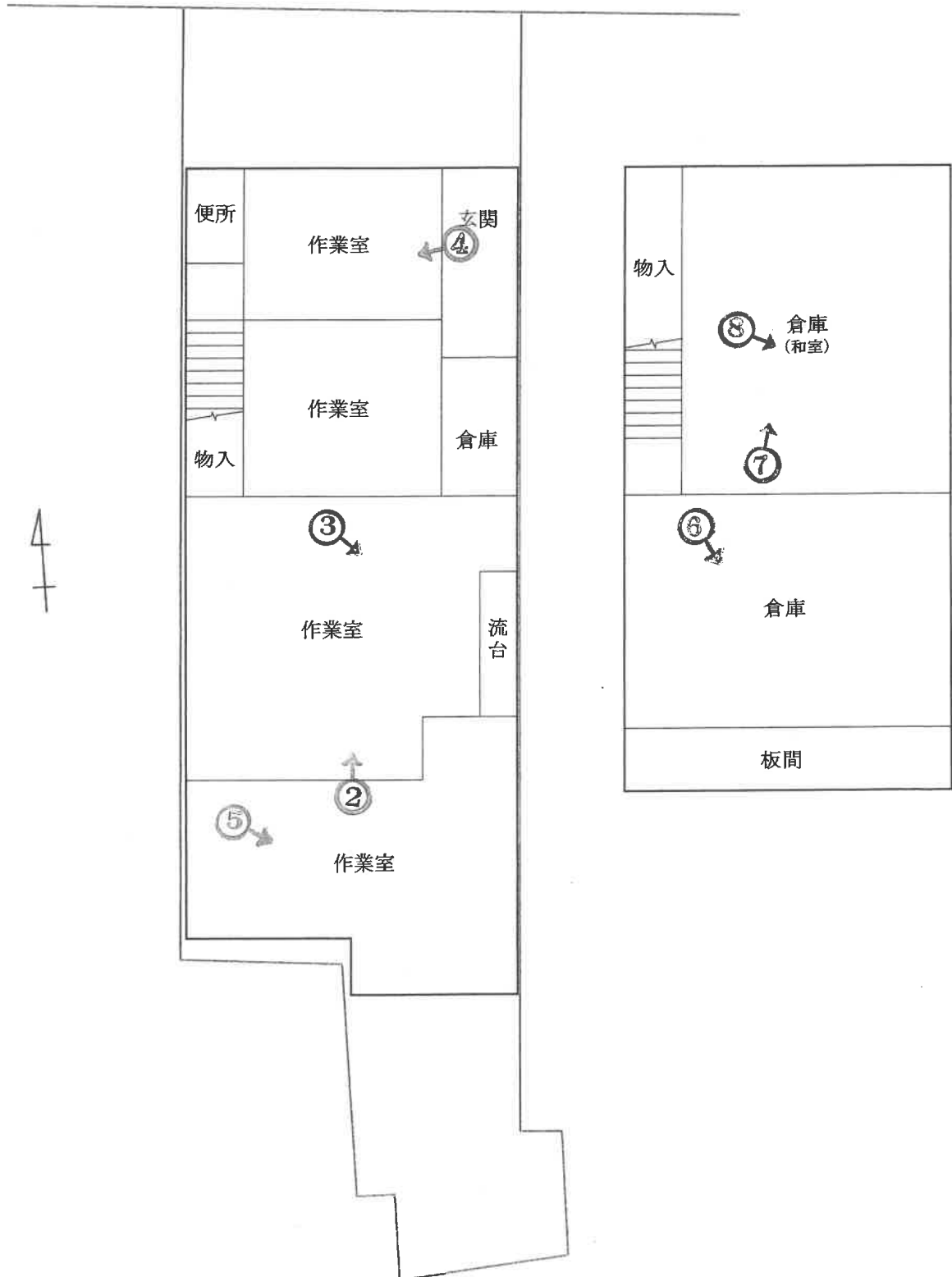
(1/1)

土地建物位置関係図（建物見取図）



市道

（♂ 写真撮影位置方向）



本件建物



1



2



3



4



5



6



7



8

令和 7 年 （ ケ ） 第 29 号

令和 7 年 4 月 11 日 現地調査
令和 7 年 4 月 15 日 評価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

池田祥司

第1 評価額

一括価格			
金		11,220,000	円
内訳価格			
物件1（土地）	金	4,370,000	円
物件2（建物）	金	6,850,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
2	所在地 家屋番号 種類 構造	「物件目録記載のとおり」	「同 左」 作業所・倉庫
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	京福電鉄北野線「 龍安寺 」駅の 北 方 ・ 道路距離約 400 m (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多い中に共同住宅、医院等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 80 % なし 10m高度地区 山ろく型建造物修景地区 北部地区 居住誘導区域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	間口 約5.28 m、奥行 約 20 mの やや不整形地 地積測量図 のとおり	
接面道路の状況	北 側幅員 約 5 mの 市道 に 等高で 接する。 (建築基準法第 42条 1項 1号道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: あり ガス配管: あり 下 水 道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 昭和22年8月26日（但し、所有権保存登記日） 経 過 年 数 ： 約 78 年 経済的残存耐用年数 ： 経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構 造 ： 木造2階建 屋 根 ： 瓦葺 外 壁 ： 吹付モルタル等 内 壁 ： 聚楽塗、板等 天 井 ： 板等 床 ： 板、畳等 設 備 ： 電気、給排水設備
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 作業所・倉庫 間 取 り： （付属資料「建物見取図」参照）
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	建築確認の有無を調査したが、見当たらなかった。 東側隣接建物と壁続きであり、取壊しの際は養生等が必要である。また、このため境界部分が不明瞭である。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	201,000	0.97	93.70	0.95	17,360,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 京都右京 -1

公示価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $195,000 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/96 = 201,000$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 方位等 (1.01)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/102 \times 100/95 \times 100/100 = 100/96$

イ 個別格差 : 方位、形状等 (0.97)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	200,000	116.02	0.02	460,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物は既に経済的耐用年数を経過している。

よって、現価率 0.02 と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	17,360,000	60%	法定地上権	10,420,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	17,360,000	-10,420,000		90%	70%	4,370,000
2	460,000	+10,420,000	100%	90%	70%	6,850,000
一 括 価 格 (合計)						11,220,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 隣接建物と壁続きで、境界も不明瞭であること等を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 地価公示標準地 (京都右京-1)

所 在 : 京都市右京区花園天授ヶ岡町25番1

価 格 : 195,000 円/㎡

位 置 : 京福電鉄嵐山本線「妙心寺」駅の北東方、道路距離約 250 m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 211 ㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水あり

接 面 街 路 : 西方 4 m 市道

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域 (建蔽率 50 %、容積率 80 %)

地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅の多い比較的閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1(土地): 10,603,000 円

物件2(建物): 217,100 円

第7 付属資料の表示

1 目的物件の位置図

2 付 近 地 図

以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 |
| | 地 番 | 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.70 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市右京区龍安寺齋宮町 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 9 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 65.12 平方メートル
2 階 50.90 平方メートル |





付 近 地 図

地理院地図
GSI Maps



出典：地理院タイル(淡色地図)を加工して利用